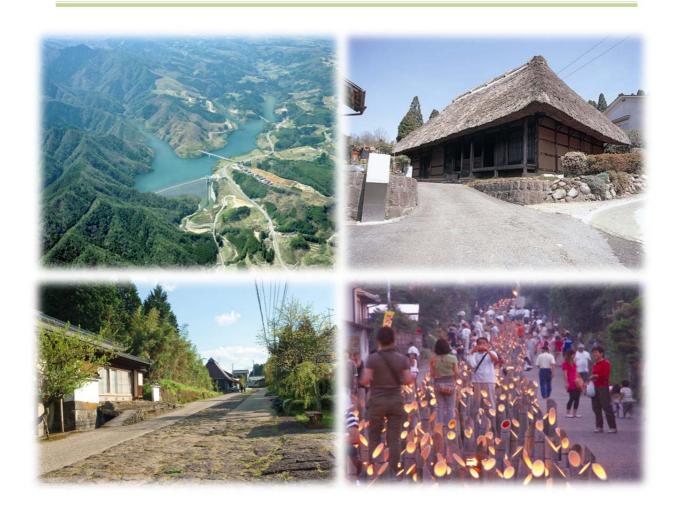
CECH O SCHEMENTE



FREE ALWOLDE WATE

野狗原地域ピジョン会職 平成30年7月

一 目 次 一

第1章	地域の特性	
1	地理的特性と位置付け	1
2	歴史的・文化的特性	1
第2章	地域の現状、市の施策	
1	土地利用の状況	3
	■大分川(ななせ)ダム周辺施設整備事業	
2	産業・住民交流	5
3	地域内の公共施設	7
4	指定避難所	8
5	市民との協働によるまちづくりの取組	9
第3章	こ 人口推移と将来推計	
1	大分市の人口推移と将来推計	11
2	野津原地域の人口推移と将来推計	12
3	大分市の人口ビジョン	13
第4章	は 地域の分析	
1	SWOTによる地域の分析	14
2	野津原地域の整理図	16
第5章	地域のあるべき姿	
1	地域の将来に向けた魅力や課題	17
2	野津原地域の将来像(コンセプト)	19
第6章	は 将来像実現に向けた取組	
1	これからのまちづくりに向けた市長への提言	20
2	提言に基づく提案事業一覧	21
3	まちづくりの役割分担	23
4	提案事業の整理図(地図)	25
(資料	·編)	
1	策定経過	26
2	野津原地域ビジョン会議委員及び顧問、事務局名簿	27
3	大分市地域ビジョン会議設置要綱	29



第1章 地域の特性

1 地理的特性と位置付け

野津原地域は、大分市の西部に位置し、豊後大野市、竹田市、

由布市とそれぞれ接し、平坦地が少なく、森林面積が

全体の 77.7%と壮大な自然に恵まれた中山間地帯です。

標高は、野津原の西部が 500mほどで、東部は

40m ほどとその差が大きく、きわめて起伏に富んでおり、

水と緑によって形成された豊かな自然と

景観に恵まれた地域です。



2 歴史的・文化的特性

律令制では大分郡稙田郷、大野郡大野郷に属し、平安期には摂関家領となりました。 藤原頼長が保元の乱で敗れたことで院領となり、その後も皇室御領の時代が続きました。 肥後藩領となってからは参勤交代の宿場としてお茶屋や代官所が設けられ、交通の要 衝、物資の集散地として栄えました。

明治 22 年の市町村制施行時は野津原村、諏訪村、今市村の 3 村でしたが、明治 40 年に野津原村が誕生、昭和 34 年に町制を施行して野津原町となりました。その後 平成 17 年に大分市及び佐賀関町と合併しています。

第1章 地域の特性





◆後藤家住宅(国指定重要文化財)

大分での代表的な直屋(すぐや)で、建築年代は18世紀後半とみられています。茅葺寄棟造り(かやぶきよせむねづくり)で、西面しており、広間型三間取りの広間に小部屋を2つ付けた平面は大分県の各地に見られます。

◆参勤交代道路(県指定文化財)

通称「今市の石畳」と呼ばれている、豊後鶴崎と肥後熊本を結ぶ肥後(豊後)往還の石畳道。岡藩の宿場として中川氏によって設けられ、上町・下町からなっており、両町の境では、道がクランク状に曲げられています。





◆丸山八幡神社楼門(市指定文化財)

享保5年(1720年)豪商松田右衛門尉長次が父母の 長命と子孫繁栄を祈願して、寄進したものと伝えられ ています。最棟高は8m余り、入母屋造りの銅板葺唐 破風付けで、楼門の彫刻には十二支の動物や二十四 孝の人物彫刻があり、米作りの農作業から精米や酒作 りの過程が順序よく刻まれています。

◆高岩神社のトチの木(県特別保護樹林)

天長3年(826年)に紀州熊野三社の分霊として高岩神 社が建立され、その5年後植えられたもので、およそ樹齢 1200年になる神社の御神木です。高さ約40m、樹囲約 7mにもなります。





◆県民の森 平成森林公園

大分市から豊後大野市を含む広大な森林で構成されています。季節の花がバランスよく植えられています。園内にはキャンプ場、森林学習展示館があり、少人数から団体の方まで利用できます。

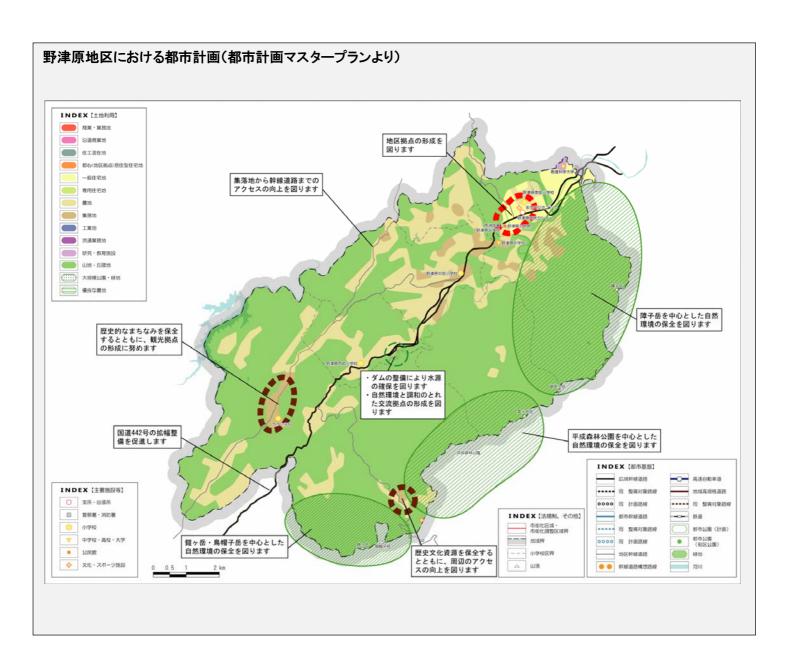


1 土地利用の状況

豊後大野市との境には標高859mの鎧ヶ岳がそびえるなど、壮大な自然に恵まれた中山間地帯であり、地域の8割近くが山林で占められています。

大分川の支流である七瀬川の水系沿いを中心に幹線道路が整備され、主に野津原市民センター周辺に住宅地が形成されており、その他国道 442 号、県道 412 号沿いなどの中山間地に集落が点在しています。

また、大分川(ななせ)ダムの整備に伴い、周辺に道の駅や多目的広場が整備される 予定となっています。





■大分川ダム建設事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の取水を目的としています。



※ダム完成後の正式名称は「ななせダム」となる予定

■大分川(ななせ)ダム周辺施設整備事業

①交流拠点(道の駅)整備事業





■大分川ダム水源地域整備計画に基づき、ダム湖湖畔において、生産者と消費者の交流拠点施設となる「交流拠点」を建設し、新鮮で安全・安心な野菜や加工品などの販売をはじめ、郷土料理等が味わえるレストランや各種イベントの開催など、賑わいづくりの拠点として地域の活性化を図ります。

(*交流拠点は道の駅登録を目指します。)



②材料山(コア山)跡地整備事業



■大分川ダム水源地域整備計画に基づき、ダム堤体のコア材となる土を切り出した材料山(コア山)跡地において、イベントステージや多目的広場などを整備します。

約3万2千平方メートルの敷地に芝生や 土の広場を整備するとともに、屋外ステージをつくり、音楽や農業イベントのほか、ななせの里祭りといった地元のお祭りの場としての活用が検討されています。

2 産業・住民交流

(1)産業

野津原地域の農業は、内陸気候の影響を受けて比較的温暖で降水量も豊富な恵まれた条件にあります。地形の関係から中山間地域農業を主体とし、米、柿や椎茸の栽培、肉用牛の繁殖などが行われています。

一方、農業者の高齢化や担い手不足により、遊休農地が増加するなど、深刻な問題となっています。そのため、生産基盤の整備等による優良農地の確保と担い手への農地集積等、新規就農者、農業参入企業等の担い手の確保・育成に努めているところです。加えて近年では、有害鳥獣による農作物被害が増加しており、鉄線柵等での予防や、箱わな等による捕獲、鳥獣を寄せ付けない環境整備など、鳥獣被害の軽減に向け総合的な取組みを行っています。

■柿

野津原を代表する秋の味覚「豊の七瀬柿」。炭酸ガスを使って渋を抜いた種の無い柿で甘さと柔らかさが特徴です。七瀬柿は主に福宗地区で栽培され、秋になると、きれいに植えられた柿畑がいっせいに色づきます。





■和牛

野津原地区では、子牛を育てる畜産が営まれています。子牛は生まれて10ヵ月程育てられた後、各地の農家に売られます。大分の子牛は、主に豊後牛や佐賀・長崎・兵庫などのブランド牛になります。



■しいたけ

大分県は乾ししいたけの生産量が日本一です。また 品評会でも常に上位を受賞するなど品質もとてもよい全 国ブランドの産品です。



(2)住民交流

少子高齢化や単身世帯の増加、生活スタイルの変化などにより、地域における人と 人とのつながりが希薄になりつつあります。これまで地域コミュニティが担ってきた子育 て・防犯・防災等の相互扶助機能の低下や、担い手減少による地域文化の衰退など 様々な問題が懸念されます。野津原地域においても、高齢化による後継者不足や各団 体間の連携不足などの問題も顕在化してきているため、これまでの地域活動のあり方を 見直し、地域コミュニティを維持していく必要があります。

■ななせの里まつり

地域住民相互のふれあいと交流を一層促進し、さらに魅力ある地域づくりを行うため、地域が一体となって「ななせの里まつり」を開催しています。地元特産物の販売や伝統芸能の披露などを行い、自治区対抗のグラウンドゴルフ大会などを開催し、地域内外の人々が集いふれあう、賑わいの空間を創出しています。





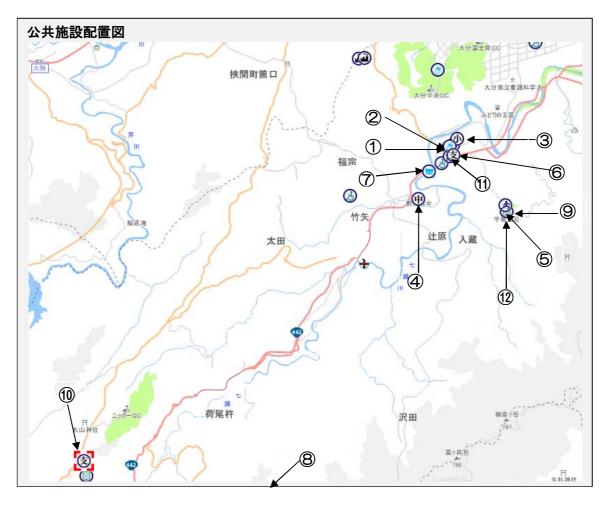
3 地域内の公共施設

自然に囲まれ、スポーツや研修宿泊、食事などができる施設として宇曽山荘が整備されているほか、老朽化した複数の市営住宅を集約する形で、現在小屋鶴住宅の建て替えが進められています。

また、過疎化により路線バスが運行されていない地区などで、移動手段を確保するため「ふれあい交通」を運行しています。

以前は台風などの大雨の際、野津原市街地周辺に冠水被害が発生することから、七瀬川へのバイパス水路を整備する浸水対策事業を施工し完了しています。

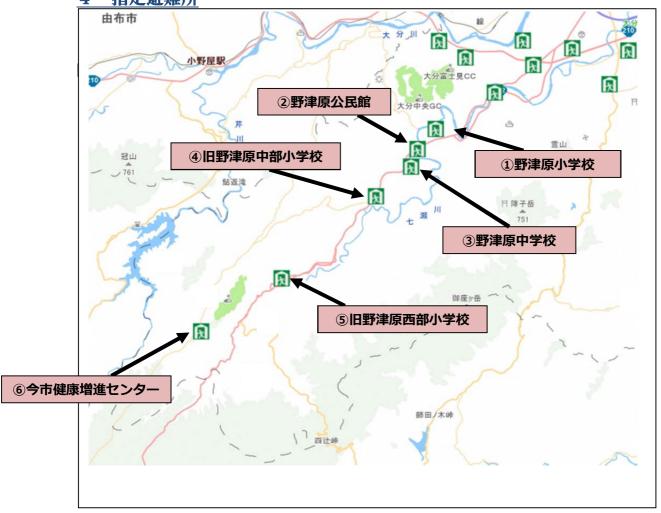
現在は小学校の廃校等に伴う、施設跡地の活用策の検討が求められています。



幼稚園	保育所	小学校	中学校		
①野津原幼稚園	②野津原保育所	③野津原小学校	④野津原中学校		
スポーツ施設	行政施設				
⑤野津原球場(第1·第2)	⑥野津原支所	⑦野津原公民館	⑧のつはる少年自然の家		
9野津原グラウンド	⑩今市連絡所	⑪南消防署野津原出張所	⑫宇曽山荘		



4 指定避難所



校 区	施設名	地震	洪水	がけ崩れ等	津波	避難所の 海抜
野津原東部	①野津原小学校	0	0	0	0	46m
野津原東部	②野津原公民館	0	0	0	0	44m
野津原東部	③野津原中学校	0	0	0	0	108m
野津原中部	④旧野津原中部小学校	0	0	0	0	159m
野津原西部	⑤旧野津原西部小学校	0	0		0	287m
今市	⑥今市健康増進センター	0	0	0	0	501m



5 市民との協働によるまちづくりの取組

(1)地域まちづくり活性化事業

地域課題解決のための事業を地域住民が主体的に考え、市民と行政が協働で取り 組み、課題解決を図るとともに地域活性化の新たな魅力創出につなげることを目的とし た事業です。

テーマ:地域の資源を活かした癒しと賑わいのまちづくり

内 容: 蛍の育成、伝統文化の継承、健康づくり、地域交流



◆ホタルと花の里づくり事業

ホタルと花の観賞を通じ、自然の尊さと環境の重要性を認識し、自然環境を次世代に繋げる里づくりを行います。また、道路沿線に四季折々の花を植栽し、賑わいと潤いを創出します。



◆伝統文化継承事業

野津原地区の伝説、民話、文化歴史や史 跡等を広く市民に紹介するため、ボランティア ガイドの育成を推進します。また、観光案内 用ミニマップの作成や平成31年度に完成予 定の大分川ダムの紹介もできるよう、ボランティアガイドを育成します。



◆健康づくりと地域間交流事業

ウォーキングを通じて、大分川ダム周辺地域と参加者との交流を図り、大分川ダムと自然を生かした市民の健康づくりを推進し、地域振興の促進を図ります。





◆地域の資源を生かしたまちづくり事業

今市地域の優れた自然、産業、文化をベースに、今市石畳シダレザクラ観賞会を開催する中、癒しの景観づくりと都市との交流による地域活性化を推進します。



◆校区まちづくり交流会(4 校区)

地域で活動している様々な推進役が、それ ぞれの業務を認識する中で、地域の課題解 決に向け、地域に必要なまちづくり事業を模 索します。



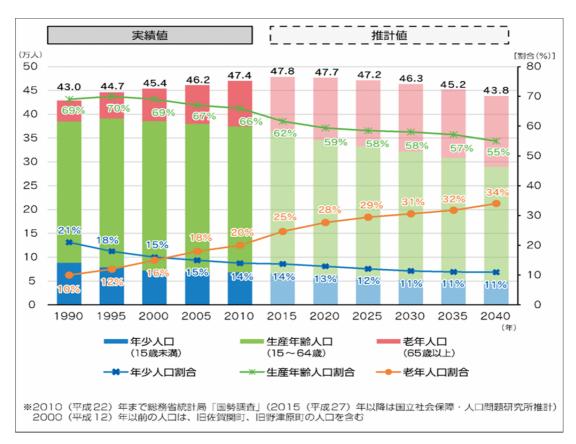
第3章 人口推移と将来推計

1 大分市の人口推移と将来推計

(1)総人口・年齢3区分別人口の推計

2010(平成22)年国勢調査を基本に、2013(平成25)年3月発表の社人研の数値 を用い、将来人口を推計しています。

また、社人研の推計によると、このままの状況で人口が推移していけば、2010(平成 22)年から2040(平成52)年までの30年間で、本市の総人口は約3.6万人、生産年齢 人口(15 歳~64 歳)は約6.5万人減少すると予測されています。一方、老年人口(65 歳以上)は約5.3万人増加し、高齢化率は34%に達すると予測されています。



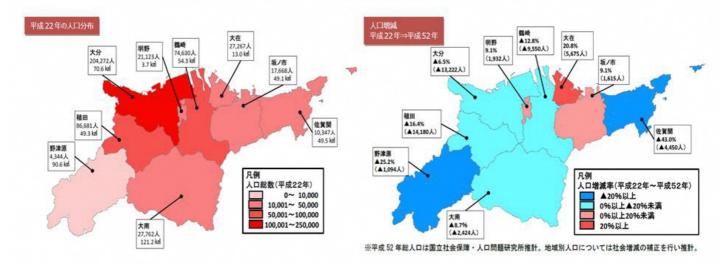
- ○本市の総人口は平成 27 年頃をピークに緩やかに減少に向かう見込みです。 ○今後 30 年間で総人口は約 3.6 万人、生産年齢人口は約 6.5 万人減少。_
- ○高齢人口は約5.3万人増加、人口割合は20%から34%へ14ポイント上昇。



2 野津原地域の人口推移と将来推計

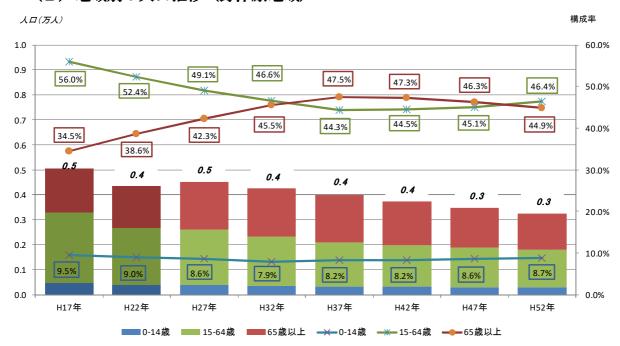
(1) 大分市の人口動向(地域の将来人口)

30年間(平成22年→平成52年)の地域別(支所管轄を基本とした9地区)人口推計



- ○本市の総人口の減少に伴い、多くの地域で人口増加が見込めない状況です。
- 〇佐賀関地区(\triangle 4,450 人 \triangle 43.0%)、野津原地区(\triangle 1,094 人 \triangle 25.2%)においては、地域人口に対する減少率が特に大きくなっています。
- ○同じ市内でも地区ごとに年齢構成や人口動態が大きく異なっているため、課題の抽出や対策について、それぞれの地区ごとに検討する必要があります。

(2) 地域別の人口推移 (野津原地域)



- 〇野津原地区の人口は、市の総人口の約 0.9%を占めています。 30 年後は人口が減少する見込みで減少率 (約 $\Delta 25.2\%$)は本市全体(約 $\Delta 7.6\%$)より大幅に高くなっています。
- 〇年少・生産年齢・高齢人口の全ての階層で、人口が減少する見込みとなっています。 (人口減少第3段階)

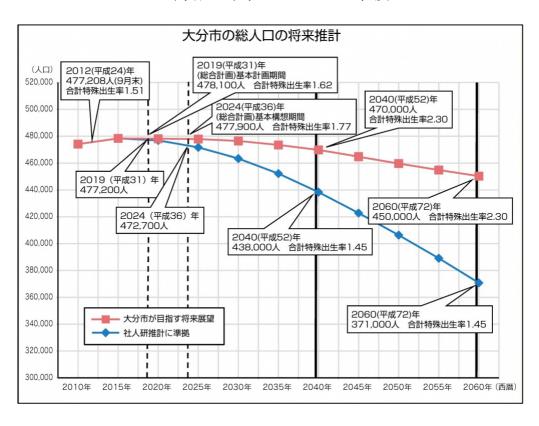
3 大分市の人口ビジョン

本市においては、国や大分県の将来展望を勘案するなか、県都大分市としての責任を果たすため、自然増については、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に向けた取組のさらなる充実を図ることにより、2030(平成42)年までに合計特殊出生率を2.0程度まで高め、2040(平成52)年には2.3程度まで高めることとします。

また、社会増については、今後も東京圏を中心とした大都市への人口流出が懸念されることから、大分県全体を鑑みるなか、大分県外から、特に東京圏を中心とした大都市からの転入者を増やすことを目指していきます。

このように自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、人口減少に歯止めがかかり、2060(平成72)年の本市の人口は、45.0万人程度となります。

大分市が目指す将来展望 2060(平成 72)年 人口 45 万人程度



第4章 地域の分析



第4章 地域の分析

1 SWOTによる地域の分析

野津原地域ビジョン会議では、地域の特性を把握し、今後のまちづくりの方向性を導くための手法としてSWOT分析(※)を行い、次のような結果が得られました。

野津原地域の強み (Strength) とは・・・?

①豊富な文化資源

- ・地域資源(名所、史跡、旧跡、民話、伝統芸能)が多い。
- ・文化財の保全

②自然を活かした地域振興

- ·ほたるが飛ぶ町をPRしたい。
- ・自然、環境が良いということと、これからはダムに尽きると思う。
- ・自然豊かで市内中心部にも近く、子育て環境が整っている。

③豊かな地域コミュニティ

コミュニティが野津原のよいところ。

④医療施設に恵まれた立地特性

・医大、県病が近く、医療の関係ではかなり恵まれた地域。

⑤ダムによるまちの活性化

・野津原の強みはダムができること。

⑥幼少期から育まれる郷土愛

・小学生・中学生は「野津原が好き」という肯定的評価が98%以上である。

⑦豊富な季節の食材

・季節の食材がものすごく豊かだなと感じる。

野津原地域の機会(Opportunity)とは・・・?

①観光資源や自然環境を活かしたまちの活性化

- ・大分県民の森のイベントの充実
- ・地域の特色ある食文化を活用した活性化
- ・自然豊な町をより他地域の方々にPR
- ・七瀬川の自然環境を活かす
- ・ 今市石畳のしだれ桜を活かして地域活性化に繋げる。
- ·豊後牛のPR

②統廃合に伴い求められる学校教育の充実

- ・統合するからこそ今まで以上に充実した学校教育に!
- ・子どもたちの教育に恵まれた環境をよりよいものに。
- ・子どもが少ないからこそ大切に育てていることを伸ばしたい。

③求められる国道 442 号の整備促進

- ・道路を整備することで住みやすくなる。
- ・国道 442 号の改良を早期に進めて関係人口を増やす。

④地域の活性化を導くダム周辺整備

- ・ダム周辺施設の整備
- ・ダムに関連した「物」の開発
- ・ダム周辺に子供連れの家族などが多く利用できる公園の整備
- ・ダム湖周辺にもみじ等を植栽し、遊歩道を整備する。
- ・大分川ダムと今市、肥後街道、いろんなものを含め観光面 PR
- ・ダムを中心とした周遊観光コース等をつくる。

⑤若い世代のリーダー育成

・地域の担い手となる若い世代の育成

⑥高齢者や移住者が住みやすい施策の推進

・高齢者や退職した人が、野津原に住んでみようかということも 考えられる。空家等を活用した移住者などへの住み替え支援

⑦求められる各種高齢者社会への対応

- ・高齢者福祉の充実
- · 高齢者医療制度の推進
- ・高齢者が利用しやすい交通(乗り合いタクシー)体系の確立
- ・災害時高齢者が安全に避難できる体制づくり(声かけ、場所、 移動手段)

⑧基盤産業である農業の振興

- ・中山間地の農業の活性化、有機農業の推進
- ・60 歳を過ぎた方で農業の体験をしたいと思われている方がたくさんいる。体験型の農業の実施。
- ・農地を利用した都市との交流

⑨各種政策や施策、体制の整備等防災対策の充実

- ·治山治水対策
- ・災害時の体制の強化
- ・消防、救急体制の充実
- ・自主防災組織を充実させる。

⑩コミュニティの充実にみられる地域間交流

- ・地域のコミュニティが充実することで住みやすくなる。
- ・少子高齢化が進む中、地域コミュニティが重要 ・安否確認のためコミュニケーションが必要と思う。
- メロ喉咙のためコペエー / フョンが必安に心力。
- ・小学校区が広がるので地域と学校をつなげる人が必要

⑪既存の文化資源を活かす地域活性化の推進

- ・名所、旧跡をもつと活かし県内はもとより全国に情報発信する。
- ・石畳を活かした地域活性化
- ・豊かな心 伝統文化の継承

⑫まちづくりの拠点としての道の駅の整備促進

- ・道の駅の名前は「道の駅のつはる」が良い。
- ・道の駅を拠点とした地域づくり。
- ・親子で楽しめる公園などの整備

③健康志向を目指したまちづくりの推進

- ・スポーツやウォーキングなど健康の増進を図る。
- ・県民の森にアスレチックが出来ると良い。

(4)スポーツの振興に求められる施設整備

・親子でのスポーツ交流・スポーツ振興のために体育館などの施設 整備が必要

15学校跡地の活用方策

・学校跡地を活用した地域振興、賑わいの創出



野津原地域の弱み (Weakness) とは・・・?

①生活に支障をきたす交通機能不全

- ・交通の便が悪い(公共交通)
- ・高齢化になるとバス等が今では不便
- ・バス停が遠く、病院や買物に行く時に車がないと動けない。

②学校統合によるコミュニティの欠如

- ・学校統合により地域の中心が失われている。
- ・小学校が3校統合される。若い人が野津原に帰ってきて住もうかという環境ではないと思う。

③安全が確保されていない通学路

- ・通学路が遠い。
- ・子どもの登下校の安全性が不安

④通信網の通信機能不全

- ・テレビの難視聴地域が多い。
- ・通信に関して光ケーブルが整備されていない。

⑤世代間交流の欠如

・子どもと地域の方が交流する場(機会)がない。

⑥限界集落にみる高齢化の進行

・高齢化率が50%越え、限界集落に来ている感じがする。

⑦特産物が少ない

・特産物が少ない。

⑧求められるボランティア不足

・ボランティアの組織があるが人数が少ない状態。 一般ボランティアが不足している。

⑨スポーツ施設不足

・スポーツの大きな大会とか公式の大会はできない。総合体育館が出来れば。

野津原地域の脅威(Threat)とは・・・?

①求められる農林業の活性化方策

- ・農林業が中心であったのに衰退している。
- ・農業用水が少ない(不便)

②空き家の存在

・空き家の対策

③少子高齢化社会

·若い人がいない

④自然災害

・自然災害に脅威を感じる

(※)SWOT 分析とは・・・

SWOT 分析は、地域特性を、地域の内部環境に関する事項なのか、外部環境に関する事項か、強み 又は機会なのか、弱み又は脅威なのかを分類整理する方法です。

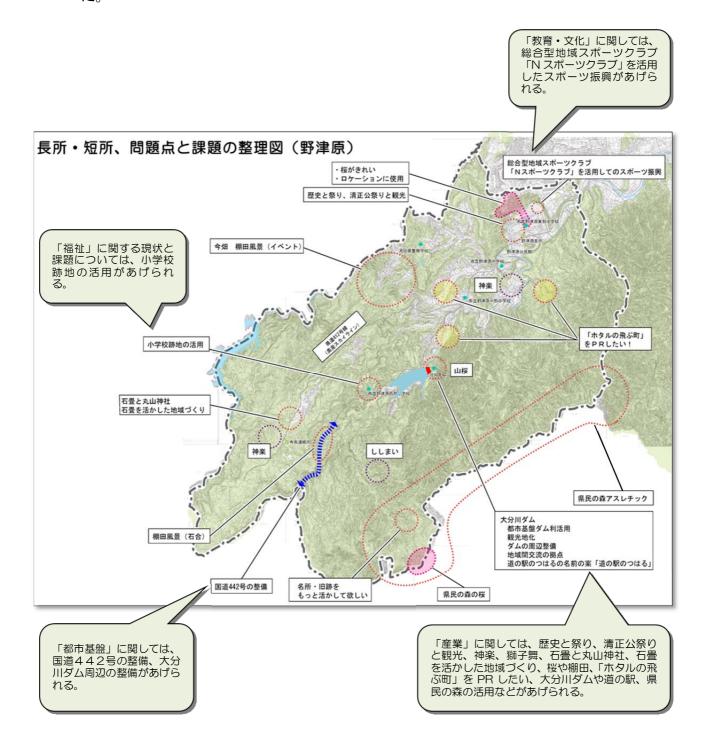
多岐にわたる意見を体系化するのに適しており、地域の持つ強みや弱み、その地域が置かれている環境などを掘り下げるのに有効なツールです。



2 野津原地域の整理図

委員から出された、地域の魅力や課題などの意見について、野津原地域の地図で位置関係を整理すると以下のとおりになります。

野津原地域ビジョン会議では、これらの意見を基に、次章以降で導き出しました将来像の整理や将来像実現に向けた具体的な取組みなどについて、議論・検討を行いました。



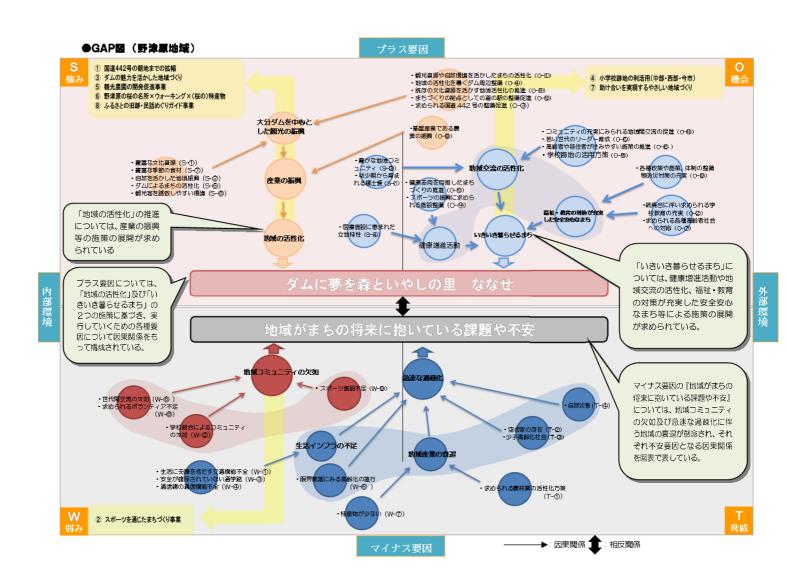


第5章 地域のあるべき姿

1 地域の将来に向けた魅力や課題

第4章の「地域の課題分析」では、グループワーク形式により委員相互の意見交換を行う中、出された意見について SWOT 分析の手法によりその内容を体系的に整理しました。

それらの意見を地域の将来に向けた方向性としてまとめるために、GAP図(プラス・マイナス両方の要因について、それぞれの因果関係や相反関係を整理したもの)を用いながら、前章のSWOT図で整理した意見を、プラス要因とマイナス要因でまとめ、関連づけを行いながら「地域が実現したいと考えるまちの将来像」(まちづくりのコンセプト)を導き出すため、議論を深めてきました。



第5章 地域のあるべき姿



以上を踏まえ、野津原地域の将来に向けた魅力や課題について、次のとおり整理を行いました。

野津原地域の魅力

◆大分川ダムと地域振興施設

豊かな自然のなか建設される大分川ダムは、その周辺において「交流拠点整備」や「コア山跡地整備」が行われるなど、今後の地域振興の起爆剤として期待されています。

◆豊かな自然環境と季節の食材

森林が地域の約7割を占め、中心を七瀬川が流れるなど、野津原地域には水と緑の豊かな自然環境があります。また、農林業を基幹産業としてきたことから、米や麦、野菜のほか、柿や椎茸など様々な季節の食材がつくられています。

◆豊富な歴史的文化財

野津原地域には、今市石畳や後藤家住宅など、大分市を代表する史跡や文化財が 数多く残されており、地域に人を呼び込む観光資源としてのポテンシャルを持っていま す。

野津原地域の課題

◆地域コミュニティの希薄化

学校統廃合に伴い、学校を核とした地域のつながりが失われつつあり、世代間の交流やボランティアの不足など、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。

◆急速な過疎化

限界集落に見る高齢化の進行により、空き家の存在や、地域の主要産業である農業の担い手の不足が問題となっています。また、小学校の統廃合や脆弱な通信インフラ、公共交通の便の悪さが若者の移住・定住の意欲を低下させ、過疎化の進行に拍車をかけています。

第5章 地域のあるべき姿



2 野津原地域の将来像(コンセプト)

野津原地域ビジョン会議では、これまで、地域の現状や課題を整理するとともに、課題解決に向けた地域のまちづくりの方向性についての検討を行い、将来像(コンセプト)を以下の通り決定しました。

ダムに夢を 森といやしの里 ななせ

高齢化に伴い、高齢者福祉の充実が必要という意見や学校統廃合後の教育環境の問題、基幹産業の農林業の振興、国道442号拡幅問題などの地域課題が山積しています。「大分川ダム」や「道の駅」の完成を機に、自然豊かな野津原をPRし、明るいまちづくりをイメージしてこのコンセプトとしています。





第6章 将来像実現に向けた取組

1 これからのまちづくりに向けた市長への提言

これまで、地域まちづくりビジョンの策定に向けて、改めて自らの住む地域を見直すとともに、今後、地域と行政が一緒になってどのような取組を進めていくべきか議論を深めてきました。

今後、わたしたち市民が描く地域の将来像の実現に向けて、これからのまちづくりに重要となる取組について提言します。

提言1: 大分川ダムを核とした地域振興

豊かな自然環境に囲まれた大分川ダムは、野津原地域最大のインフラとしてその魅力を最大限に活用していく必要があります。今後、道の駅登録を目指す「交流拠点」や、野外音楽ステージを設置した多目的広場などとのハード間での連携を軸に、マラソンなどの各種スポーツイベントなど、地域に人を呼ぶ仕掛けづくりについての支援を望みます。

提言2: 地域コミュニティの維持・活性化

学校の統廃合をはじめ、脆弱な通信網や公共交通の不便などにより、コミュニティの希薄化が進行するとともに、若者の移住・定住の意欲低下が危惧されます。急速に進む高齢化に歯止めをかけるため、希薄化するコミュニティの維持・活性化を図るための場の創出や、若者を地域に呼び込む取組を望みます。

提言3: 豊かな自然・文化財を活かした観光の振興

大分川ダムのほか、野津原にある、美しい自然や景観、地域の伝統文化、豊かな食材等、 地域の観光資源を活かしたイベントや名産品の開発等を支援することなどにより、魅力あふれ る観光地域づくりの推進を望みます。



2 提言に基づく提案事業一覧

野津原地域ビジョン会議では、前段の提言に基づき、地域または行政が主体的に取り組むものと、地域と行政が一体となって取り組むものについての検討を行いました。それらの事業提案については下記のとおりです。

提言1	: 1	大分川ダムを核としナ	と地域振興
	番号	事業名	内容
	①	国道442号の朝地 までの拡幅	○ ダムや交流拠点の建設に伴い、国道442号を 拡幅し交流人口の増加を図る。○ 地域においても期成会活動を県に対し引き続き 実施する。
	2	スポーツを通じた まちづくり事業	○ 災害時の避難所としても利用できる総合体育館を新設する。○ スポーツを通じて人を呼び込み、地域を活性化する。
	(3)	ダムの魅力を 活かした 地域づくり	 ✓ ダムの魅力を活かしたイベント等を周辺で実施し、人を呼び込むまちづくりを推進する。 ○ 親子で楽しめるイベント(いも掘りなどの収穫体験事業)。 ○ 健康意識を高めるイベント(ウォーキング、マラソン、健康教室、ラジオ体操など)。 ○ 年間を通して野津原に来てもらえる企画づくり(集客を増やすには健康食品や季節の食材など「食」を絡める必要)。 ○ 周回道路におけるさまざまな種類の桜の植樹(地域外の人に桜のオーナーになってもらう)、交流拠点での食事や季節の食材の販売などといった観光面での強化を図り、1日中観光客が楽しめる体制をつくる。



提言2: 地域コミュニティの維持・活性化

番号	事業名	内容
4	小学校跡地の 利活用 (中部・西部・今市)	 ○ 小学校跡地を地域の交流の場として利活用する。 ○ 小中学生と地域とのふれあい活動を実施(校舎は校区公民館として利用)。 ○ 野津原の多世代交流の促進(子どもから高齢者まで参加できる料理コンテストを実施し、野津原の季節の食材を使った料理やお菓子、我が家自慢のお漬物などを競い合う。優勝作品は交流拠点で販売し、SNSなどで地域外へもPR)。 ○ 宿泊できる施設として整備を行い、ダム周辺施設と連携し、地域の活性化を図る。
(5)	助け合いを 実現する やさしい 地域づくり	 ○ 様々な分野のボランティア人材バンク制度の創設 ○ 野津原の優れた人、物を繋げるコーディネーターの発掘・育成 ○ 一人暮らし高齢者などに対する支援(交通・ブロードバンドなど)の充実 ○ まちづくりを推進する多様な組織、団体の構築・支援

提言3: 豊かな自然・文化財を活かした観光の振興

番号	事業名	内容
⑥⑦	観光農園の 開発促進事業 野津原の桜の名所 × ウォーキング ×	○ ぶどう、いちごなどの観光農園や、産品の開発(地域資源を利用)。○ 野津原の一村一品を観光に活かす(にら、いちご、豊の七瀬柿、しいたけ、豊後牛など)。○ 桜を活かした野津原の特産品の開発や、バスやウォーキング、マラソンなどで、野津原を巡るイベントを実施する。
	(桜の)特産物	○ 小学生にボランティアガイドとして野津原の旧跡をガイ
8	ふるさとの旧跡・ 民話めぐり ガイド事業	ドしてもらう(教育機関との連携)。 〇 伝統文化を継承し、地域への愛情と誇りを育むのと 同時に、SNSなどで地域資源の情報発信をする。



3 まちづくりの役割分担

上記で示した事業に関する、「私が出来ること」、「地域でできること」、「行政に望むこと」の3つの課題について、それぞれの役割分担を次のとおり整理しました。

提言1: 大分川ダムを核とした地域振興

番号	事 業 名	私が出来ること	地域で出来ること	行政に望むこと
1	国道442号の朝地 までの拡幅	・旧野津原町の頃よりの要望です。 熊本、大分間の幹線道路として時間 の短縮。拡幅する事によって、観光 の拡大。ダム等	・地域での要望	・地域の要望を県、国に頼む
2	スポーツを通じた まちづくり事業	・住民に必要性を呼びかける	・陳情書を作成する	・行政が事業主体となってもらうよう働き掛ける。補助事業、単独事業にかかわらず・・
	035 () 1		• 署名等	
		・家族で参加する	・ 開催場所、土地の確保	• 広報
		・運営等の手助け	・イベントの企画立案	・活動費の助成
		・地元の周辺にも桜を植える	・広報	グランドゴルフの県体や市の大会など
		・ダム周辺(周回道路)に早く植林 するよう呼びかける	• 指導者の確保	・大きな大会が開催できるよう関係 者に要請してもらう
		・健康意識を高める	・桜の木、グランドゴルフ場の管理	・国交省や市に桜の苗木を早く提供してもらう
3	ダムの魅力を活かした 地域づくり	・ニーズの把握	・マラソン大会運営への参加	・地域と連携した取組になるよう、 プロジェクトに行政も参画
		・イベントに参加、PR活動、運営への参加	すでに地区で取り組んでいる	・施設運営に関し民間のノウハウ活 用
		・道の駅への農作物の出品	• 年間を通した健康づくり	・各種イベントへの助成
			・プロジェクト(実行委員会)	・旅行業者及び観光協会との連携
			・地域の全面的協力(農作物の出 品、イベントの参加)	
			• 情報の共有	



提言2: 地域コミュニティの維持・活性化

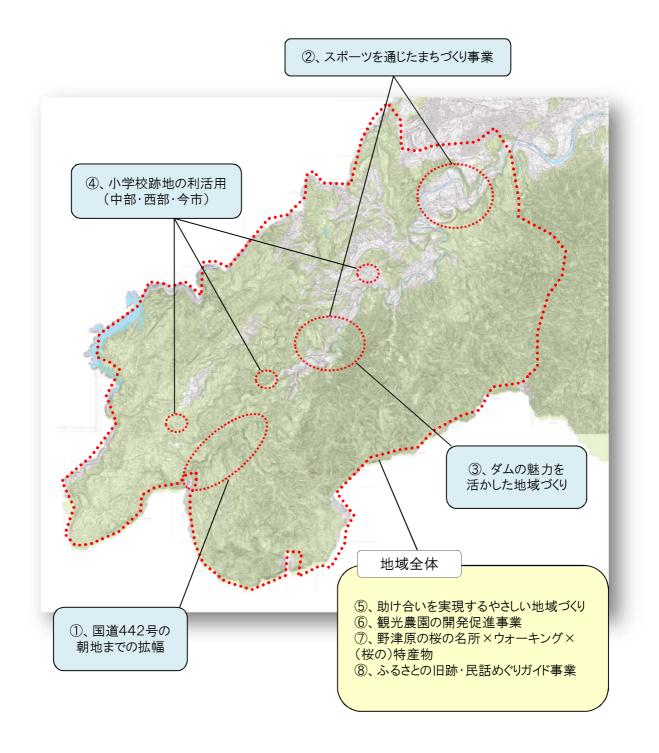
番号	事 業 名	が出来ること	地域で出来ること	行政に望むこと	
		・特に無農業野菜や果樹等の植え付け及び 管理が出来、又地域の方々とのコミュニ ケーションを取り連帯の和を広げる	・各種の植え付け等の講義を開き、作業等をマニュアル化して各地域とのコミュニケーションを取り、情報等を共有する	・講師派遣の支援・インターネットを含む 通信の整備・施設の確保と支援	
		・知人にPR	・一般公募	・広報(野津原地域外含む)	
		・行事に参加(イベントに参加)	運営委員の確保	・ 運営委員会の会場提供	
		・イベントの企画立案	運営人材の確保	・イベントの共催	
4	小学校跡地の利活用 (中部・西部・今市)	・運営に参加	・広報・食材の提供	・施設整備・活動費の助成	
			・自分の子どもに参加させる	・イベントの企画立案	・イベントの内容によっては講師派遣など の支援
		・地域の方々に発信、参加を促す	• 広報		
			・ 開催場所の提供		
			・自治会や子ども会などで連携し運営体制 をつくる		
		・人材を見つける	・参加者を募る	・バンク (人材) づくり	
6	助け合いを実現する やさしい地域づくり	・情報の提供	・協力し合う気持ちづくり(呼びかけ)	・地域間の情報格差を是正するための整備	
		・自分ができる分野に参加	・掲示板や回覧	・掲示板設置の費用負担	

提言3: 豊かな自然・文化財を活かした観光の振興

番号	事 業 名	私が出来ること	地域で出来ること	行政に望むこと
6	観光農園の開発促進事業	・ 参加の働きかけ	・ 周辺の美化活動	農園の整備、情報発信
	野津原の桜の名所	・野津原の桜の名所を確認	・地域で桜の特産物を作る	・地域との連携
Ø	× ウォーキング ×	・桜を知る、種類、地域、イベント、勉強する	・ウォーキング大会を定着させる	• 予算や広報
	(桜の)特産物	イベントの参画	ウォーキング実行委員	• 財政的支援
		・旧跡巡りをして知識をつける	・研修用の資料の作成	ホームページで活動の紹介
		知っている知識をみんなに広げる	・旧跡巡りのルートを考案する	・活動の支援と活動費の助成
8	ふるさとの旧跡・ 民話めぐりガイド事業	・旧跡や民話に関する人材の発掘	・ 既存の伝統文化団体との連携	・教育機関との調整連携
		・ガイドスキルの取得	・定期的に勉強会の開催	ボランティアの募集
		・ガイドとして参加	・データベースの構築	• 情報発信

4 提案事業の整理図(地図)

提案事業について、地図で整理すると以下のとおりになります。





(資料編)

1 策定経過

年·月	取 組 内 容
平成29年 5月12日	野津原地域ビジョン会議 準備会議
	野津原地域ビジョン会議委員の委嘱
6月 8日	野津原地域ビジョン会議 第1回会議
	野津原地域ビジョン会議顧問の参画
8月 4日	野津原地域ビジョン会議 第2回会議
10月25日	野津原地域ビジョン会議 第3回会議
平成30年 2月 9日	野津原地域ビジョン会議 第4回会議
5月18日	野津原地域ビジョン会議 第5回会議
7月 2日	大分市地域まちづくりビジョン報告会 市長へ提言



2 野津原地域ビジョン会議委員及び顧問、事務局名簿

△	E	/ - ***	+	野津原地区自治委員連絡協議会会長	
会	長	佐藤	克 治	(中部校区会長)	
레 스	E	八 林	. <u>+</u> ± ⊒/	野津原地区自治委員連絡協議会副会長	
副会	長	分藤	靖弘	(東部校区会長)	
委	員	大久保	利 美	野津原町商工会会長	
		河 野	博 匡	野津原地区老人クラブ連合会会長	
		伊 藤	義 昭	大分川ダム建設補償対策委員会会長	
		↑ **	\	野津原地区自治委員連絡協議会副会長	
		安藤	文 敏	(西部校区会長)	
		赤星	= _	野津原地区自治委員連絡協議会副会:	
		小 生	憲一	(今市校区会長)	
		小井手	恵 子	東部校区女性代表	
		工藤	立 子	中部校区女性代表	
		後藤	まゆみ	西部校区女性代表	
		佐 藤	由 美	今市校区女性代表	
		裸 野	将 紀	野津原地区民生委員・	
		** 主	1寸 心	児童委員連絡協議会会長	
		秋 吉	和 行	農業委員会委員	
		小 野	精一	野津原中学校校長	
		佐 藤	さゆり	野津原東部小学校校長	

(計15名)

※構成員の所属は選任時のもの

F 野 博 幸 大分市議会議員	野	髙	問	顧
克東 房吉 大分市議会議員	東	安		
全立 義 弘 大分市議会議員	$\frac{1}{\sqrt{1}}$	足		
嘉 徳 大分市議会議員		堀		
拿掛 賢裕 大分市議会議員	掛	倉		
カルリーパー・エイジ 大分市議会議員	ルリー	スカ		
、野 仁志 大分市議会議員	野	/]\		
易見塚 剛 大分市議会議員	見	馬		

(計8名)

資料編

■29年度

事務局長 斉 藤 慎 悟 市民部 野津原支所 支所長 事務局次長 市民部 野津原公民館 館長 工藤 貢 佐藤 尚文 市民部 野津原支所 参事補 和田 勝美 市民部 野津原支所 参事補 村田 喜代志 都市計画部 まちなみ企画課 参事補

 和 歌 宏 文
 土木建築部 道路建設課 参事補

 緒 方 賢 一 郎
 商工労働観光部 観光課 参事補

 河 野 洋 治
 農林水産部 林業水産課 主査

 山口
 大介
 企画部 企画課 参事補

 越智
 理也
 企画部 企画課 主査

(計10名)

■30年度

事務局長 斉藤 慎悟 市民部 野津原支所 支所長事務局次長 吉野 修介 市民部 野津原公民館 館長

佐藤 尚文 市民部 野津原支所 参事補後藤 逸人 市民部 野津原支所 参事補

村田 喜代志 都市計画部 まちなみ企画課 参事補 和 歌 宏 文 土木建築部 道路建設課 参事補

緒 方 賢 一郎 商工労働観光部 おおいた魅力発信局 参事

河 野 洋 治 農林水産部 林業水産課 主査

和 田 勝 美 企画部企画課参事補兼大分川ダム対策室室長

高橋 和志 企画部企画課主査

(計10名)



3 大分市地域ビジョン会議設置要綱

(設置)

第1条 市民が思い描く地域の未来像であり、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性についての市民の提言となる地域まちづくりビジョンを策定するため、地域ごとに地域ビジョン会議(以下「ビジョン会議」という。)を設置する。

(名称及び設置地域)

第2条 ビジョン会議の名称及び設置地域は、別表のとおりとする。

(所掌事項)

第3条 ビジョン会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)地域まちづくりビジョンの策定に関すること。
- (2)地域まちづくりビジョンの市長への報告に関すること。
- (3)その他地域まちづくりビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 ビジョン会議の委員は、25人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が参画依頼する。

- (1)各種団体の代表者
- (2)校区会長
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他市長が必要と認める者

(参画依頼の期間)

第5条 参画依頼の期間は、参画依頼の日から第3条に掲げる所掌事項が終了する日までとする。

(会長及び副会長)

第6条 ビジョン会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、ビジョン会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。



(会議)

第7条 ビジョン会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 会議は、原則公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は、会議に諮って、これを公開しないことができる。

(部会)

- 第8条 ビジョン会議は、地域内における特定の地区及び事項について調査、研究等を行うため の部会を設置することができる。
- 2 部会は、会長の指名した委員を部会員として組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

(顧問)

第9条 ビジョン会議ごとに顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、市議会議員とする。
- 3 顧問は、ビジョン会議からの要請に基づき、市長が参画を依頼する。
- 4 顧問は、ビジョン会議に対し助言を行うことができる。

(報償金等)

第10条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うことができる。

(事務局)

- 第11条 ビジョン会議の庶務を処理するため、ビジョン会議ごとに事務局を置く。
- 2 事務局の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、ビジョン会議の運営について必要な事項は、会長がビジョン会議に諮って定める。



附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月17日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、第3条に掲げる所掌事項が終了する日限り、その効力を失う。

別表(第2条関係)

名 称	設置地域
大分中央地域ビジョン会議	大分中央公民館の所管区域
大分西部地域ビジョン会議	大分西部公民館の所管区域
大分南部地域ビジョン会議	大分南部公民館の所管区域
南大分地域ビジョン会議	南大分公民館の所管区域
大分東部地域ビジョン会議	大分東部公民館の所管区域
鶴崎地域ビジョン会議	鶴崎支所の所管区域
大南地域ビジョン会議	大南支所の所管区域
稙田地域ビジョン会議	稙田支所の所管区域
大在地域ビジョン会議	大在支所の所管区域
坂ノ市地域ビジョン会議	坂ノ市支所の所管区域
佐賀関地域ビジョン会議	佐賀関支所の所管区域
野津原地域ビジョン会議	野津原支所の所管区域
明野地域ビジョン会議	明野支所の所管区域

(備考) 公民館の所管区域のうち、支所の所管区域は除くものとする。



BARES BENGLOU WITH



の意思を対象がは、